

学校コンプライアンス遵守のために
～本校職員としての使命を自覚し、信頼される教職員となるために～

石岡市立林小学校長

「コンプライアンス」とは、「法令遵守」と訳されますが、「学校コンプライアンス」は、法令だけでなく社会の規範やルール・マナーを守ること含まれます。

そこで、全教職員が共通の認識をもち、子供たちが安心して学べる環境づくりに取り組み、児童生徒、保護者、地域社会から信頼される学校となるために、本校では年間を通して研修を行っています。(下表)

令和6年度 服務研修年間計画

林小学校コンプライアンス推進委員会

回	月日(曜)	研修内容
1	4. 1 (月)	教職員の服務と心得について・懲戒処分の指針
2	4. 3 (月)	許されない、不適切な指導
3	4.20(土)	年間研修計画、個人情報の適切な管理
4	6月職員会議	金銭の取り扱い
5	7月職員会議	適切な成績処理・個人情報の取り扱い体罰 暴言及び不適切な指導の防止
6	7月	盗撮等の根絶にむけた研修会
7	9月職員会議	交通事故・違反防止
8	10月職員会議	トランスジェンダーについて・メンタルヘルス
9	11月職員会議	情報セキュリティ研修
10	12月職員会議	飲酒運転の根絶
11	1月職員会議	法令規則・教職員倫理
12	2月職員会議	セクハラ・わいせつ行為の防止
13	3月職員会議	接遇（電話・メール・接客対応・言動等）
11、2月		学校運営協議会による研修への指導・助言
随時		新聞記事、通知等による情報共有を通して服務規律の意識の高揚を図る。

※本校では、不審物等の発見や不審者侵入防止なども含め、学校の施設・設備等に起因する事故を防ぎ、子供たちの安全を確保するために、定期的に全教職員による校舎内外の安全点検を実施しています。